

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

交通モードの利活用により地域の内外をつなぐ交流人口拡大推進事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道並びに帯広市、北海道河東郡音更町、士幌町、上士幌町及び鹿追町、上川郡新得町及び清水町、河西郡芽室町、中札内村及び更別村、広尾郡大樹町及び広尾町、中川郡幕別町、池田町及び本別町、足寄郡足寄町及び陸別町

3 地域再生計画の区域

帯広市並びに北海道河東郡音更町、士幌町、上士幌町及び鹿追町、上川郡新得町及び清水町、河西郡芽室町、中札内村及び更別村、広尾郡大樹町及び広尾町、中川郡幕別町、池田町、豊頃町及び本別町、足寄郡足寄町及び陸別町並びに十勝郡浦幌町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

【課題① 生活交通サービスの改善による持続可能な地域住民の足の確保（域内対策）】

広大な面積（岐阜県とほぼ同じ10,832 km²）を有する十勝地域は、自家用車保有率が北海道内6圏域で最も高く（0.67 台/人、全道0.53 台/人※1）、車に依存した社会構造となっており、地域のアンケート結果では、「十勝の良くないところは交通手段が少ない（※2）」、「交通手段が不便のため、外出をあきらめる、将来、運転が困難になった場合の移動手段は域外の便利なところに引っ越す（※3）」など、地域交通に対しての期待値が低く、使ってみたい地域交通を提供できていないことが考えられる。一方、定期的なバス利用者の満足度は比較的高く（※4）、日常的に利用しない人に対して、必要な地域交通の情報が届いていないことも課題である。

また、十勝地域の中心に位置する帯広市には、高度医療の基幹病院が複数あり、遠隔地に住む免許を返納した高齢者にとっては、地域交通は必要不可欠であることや帯広市周辺の高校は郊外に点在しており、通学の足としても重要であることなど、日常生活における地域交通に関するニーズはいわゆる交通弱者にとっては高く、人口減少に加えて、コロナ禍において公共交通の感染リスクは高くない（※5）ものの、自粛など外出を回避する行動様式の影響による更なる利用者減少により、更に地域交通の縮小・廃止が進むと、地域住民の利便性が著しく低下することが課題となっている。

このような状況を放置しておけば、域内における更なる交流人口の減少や商業施設等の滞在機会の損失など地域経済の低迷に繋がる懸念を参加17市町村が共通して感じており、地域交通が必要な利用者のニーズをくみ取り、地域住民の生活圏を的確に把握し、必要な生活情報の発信や地域交通の利便性向上を図ることで真に必要な地域交通を確保することが喫緊の課題となっている。

※1 自家用車保有率：0.67 台/人（道央0.48、道南0.57、道北0.60、オホーツク0.64、釧路根室0.65 台/人（R 1.12 北海道運輸局調べ）

※2 地元（十勝）の良くないところは？・・・「交通手段が少ない：15%」（→「遊ぶ場所が少ない：35%」、「買い物の場所が少ない：18%」に次ぐ3番目（R 2.1 帯広二建会建設業が高校生2,752名を対象に実施したアンケート結果 R 2.1）

※3 将来、運転が困難になった場合の移動手段：21.5%（複数回答136/634件、公共交通をより良くするためのアンケート調査、更別村地域公共交通網形成計画 R 2.4）

※4 路線バスサービスの満足度（路線バス利用者）：満足20%、やや満足37%、どちらともいえない20%、やや不満13%、不満2%、無回答8%（利用者ニーズの把握、帯広市地域公共交通網形成計画 H29.3）

※5 公共交通の感染リスク：（(公社)土木学会 土木計画学研究委員会 新型コロナウイルスに関する行動・意識調査によると「1回、電車やバスやタクシーに乗る」ことは、実際の感染リスクの約3,100倍（実際確率0.00977

％、想定確率30.1%)

【課題② 交通利便性向上による観光客や移住者の関係・交流人口の拡大（域外対策）】

十勝地域は、新千歳空港や札幌圏からは、帯広駅までの鉄道（特急）や都市間バスが走っており、比較的アクセスが良い地域であるものの、全道に占める観光客数や宿泊客数は多くない状況（※6）であるが、観光の足でもある乗合バスについては、面積当たりの路線充実度は、6圏域で最も低く（0.24 km/m²、全道0.38 km/m²※7）、広域な地域に対して充実していないことや、首都圏からの窓口である「とちち帯広空港」からは、帯広駅までの空港連絡バスのみであり、また、広域に分散する地域の観光地に移動するには、一旦帯広駅を経由するため、相対的に所要時間が長くなる傾向にあり、スムーズな移動に向けた交通サービスの提供が課題となっている。

このため、「とちち帯広空港」の民営化により、道内他空港とのネットワークの強化が図られても、当地域内の地域交通の利便性が低いことにより、個人旅行者など地域交通利用が見込まれる利用者を取りこぼすことが課題である。

以上から、コロナ禍を踏まえた観光需要の落ち込みから早期に回復するためには、地域交通の利用者ニーズを適切に把握するとともに、ニーズに基づく適切な情報発信と利便性の高い交通サービスにより空港を中心とした交通結節点から各観光地へのスムーズな移動を提供し、ネットワークの不足分を補うことが喫緊の課題である。

なお、十勝地域の、地方創生加速化交付金事業「十勝アクティブシニア移住交流促進事業」で実施した移住ニーズ調査においても「移住や二地域居住先を検討するために重視するポイント」について、「公共交通の利便性」が全体の2番目になっており（※8）、コロナ禍による密を避ける行動様式などで、首都圏への一極集中が緩和傾向にあることや自粛要請などでリモートワークが普及し、ワーケーションなどが注目されている状況からも地域交通利便性の向上が課題である。

※6 十勝地域の令和元年度の観光入込客数 10,265千人（全道の7.1%）、

内、道外客 2,673千人（全道の5.7%）内、宿泊客 1,714千人（全道の6.3%）、内冬期 337千人（全道の5.9%）

※7 面積当たりの路線長：0.24 km/m²（道央0.55、道南0.35、道北0.27、オホーツク0.27、釧路根室0.48 台/人、北海道運輸局自動車技術安全部管理課調べ、R 1.12）

※8 移住や二地域居住先を検討するために重視するポイント：1,850 ポイント（全体14,511ポイント、1位は周辺の自然の豊かさや気候といった環境2,752ポイント、十勝アクティブシニア移住交流促進事業委託業務報告書 H29. 2）

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ地域内の外出機会の増加や観光客数の増加など早期回復に向け、令和3年3月に予定しているとかち帯広空港の民営化により道内他空港とのネットワークが強化されることなどを見据え、地域住民に真に必要な生活・交通サービスの改善や旅行者動態を踏まえた移動利便性を高めることで、地域住民の外出機会の創出や観光客の広域周遊等を後押しすることにより、持続可能な地域交通を確保し、関係・交流人口の創出・拡大による交流の活性化やまちへの定着化、管内の賑わいや活気の創出を目指す。

【数値目標】

K P I	事業	2021年度	2022年度	2023年度	K P I
	開始前 (現時点)	増加分 1年目	増加分 2年目	増加分 3年目	
十勝管内の乗合バス・タクシーの人口 千人当たりの年間利用者数（人）	22,067	51	52	102	205
十勝管内への観光入込客数（千人）	10,264.5	50.0	65.0	80.5	195.5
十勝管内へのちょっと暮らし滞在日数 （日）	13,005	200	300	586	1,086

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

交通モードの利活用により地域の内外をつなぐ交流人口拡大推進事業

③ 事業の内容

新たに形成する官民・地域連携組織「十勝地域交流活性化協議会（仮）」の構成員による連携のもと、地域住民が買い物、通院や通学などの日常生活で使う地域交通、地域外からの観光客や移住希望者に向けて、空港や駅などの交通結節点からの地域内の主要観光地や移住関連施設を結ぶ地域交通を、それぞれ利用者目線により使い易くするとともに、観光や移住の関連情報を一体的に発信することで、地域の魅力(価値)を向上させ、域内外の交流人口の拡大を図るため、以下の取組を実施する。

(1) 地域資源コンテンツの情報発信と地域と人をつなぐ生活交通サービス改善事業【域内対策】

主に学生や高齢者などの地域住民向けのワークショップや戸別訪問など、徹底的にニーズのヒアリングを行い、地域の実情を把握した上で、商業施設や病院などの公共施設と連携した地域をつなぐ生活に密着した情報発信と十勝をモデルに実証を行った生活交通Ma a Sの仕組みを活用ししながら、使ってみたくなる生活交通サービスを改善し、SNSの評価機能を活用して地域住民の利用者の声をリアルタイムで把握し、速やかな対応しながら、地域の交流人口を拡大させる。また、ヒアリングで把握した内容を踏まえ、外出自粛や地域交通を回避する行動様式に対

して、「新しい生活様式」の安全・安心に対する取組を推進する。

(2) 行動履歴データに基づく「十勝の価値（とちのかち）」向上事業

【域外対策】

交通結節点（空港、駅、バスターミナル）を中心とした管内複数の交通モード（航空機や特急、路線バスなど）における観光客や移住希望者などの訪問者の利用状況など独自で実施する誘客キャンペーンなどを活用しながら、徹底的に移動動態調査を行う（訪問者のニーズの把握として、位置情報アプリを活用した活動履歴の提供を依頼し、コロナ禍における移動経路や滞在時間の情報も把握）。

その上で、各市町村と連携しながら、行動履歴に適した必要とされる情報（モビリティ、イベント、アクティビティ、体験メニューなど）の十勝の価値の発信を行う。また、交通事業者や観光事業者と連携し、各種交通モードを組み合わせた使ってみたくなる仕組み（時間短縮、情報一元化、自由・定額制乗車券）を検討し、十勝をモデルに実証を行った観光MaaSの仕組みを活用した旅行商品の造成を行う。その検討・造成した旅行商品を独自で行うオンライン連携交流などの取組を活用しながら発信し、十勝と域外の交流人口を拡大させる。また、コロナ禍において注目されるワーケーションやサテライトオフィスなどの情報も一元的に発信し、新たな関係人口の取り込みを図る。

(3) 広域周遊による誘客促進・情報収集 **【域外対策】**

十勝管内の観光施設利用者を対象にした周遊促進のための周遊キャンペーンを実施し、観光客や移住希望者などの訪問者の利用状況などの情報を取得する。

(4) 十勝ファンとの交流による関係人口創出事業 **【域外対策】**

十勝観光大使などのインフルエンサーと十勝ファンによる交流会を開催（オンライン連携）し、交流会の場において十勝の魅力に関するヒアリングや事業での検討結果の提案などを行う。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

交通サービスを活かした商品造成等は、4年目からは、運営主体とな

る民間事業者が、金融機関等の民間資金を活用しながら、事業の自走につなげていく仕組みをつくる。

【官民協働】

各々の事業におけるステークホルダー（移住・観光関係者、交通事業者など）を含めた十勝地域交流活性化協議会（仮）（ワーキンググループを含む）により、事業内容を協議し、行政は事業の企画・検討・実施、民間はそれぞれが持つノウハウを活かした助言と事業への協力を行う。

【地域間連携】

北海道十勝総合振興局及び十勝管内17市町村が、広範囲に連携して取り組む初めての事業であり、十勝地域交流活性化協議会（仮）を基本に、情報・方向性の共有を図り、相互に補完し合いながら連携して取り組む。

【政策間連携】

十勝地域の生活・観光・移住定住などの観点で、地域内外の交流を活発にし、交流人口の拡大に取り組むとともに、他の施策とも密接に連携を図り、賑わいと活気の創出を目指す。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

・北海道

毎年度6月に、十勝地域づくり連携会議において報告・検証する。

・帯広市

毎年度9月に、住民及び外部有識者の参画により実施状況を検証するなど、PDCAサイクルに基づいて計画を進めていく。

・北海道河東郡音更町

毎年度9月に、町民及び産官学金労言の参画により実施状況を検証するなど、PDCAサイクルに基づいて計画を進めていく。

・北海道河東郡士幌町

毎年度9月に、基本目標ごとに「数値目標」、施策ごとに「K P I」を設定、これらの数値目標の進捗等について毎年度確認、検証や見直しを行なう上での参考とし、士幌町地方創生推進会議にて検証する。

- ・北海道河東郡上士幌町

毎年度5月に、上士幌町総合戦略検証機関による検証と及び住民からの意見聴取を行う。

- ・北海道河東郡鹿追町

毎年度9月に、民間委員で構成される地方創生推進会議において、評価指標（K P I）に基づき、評価・検証する。

- ・北海道上川郡新得町

毎年度9月に、評価指標（K P I）に基づき、評価・検証する。

- ・北海道上川郡清水町

毎年度5月に、民間委員で構成する「清水町総合計画審議会」において、大学等からアドバイザーを参画して、検証を実施する。

- ・北海道河西郡芽室町

毎年度9月に、庁内における施策内部評価及び民間委員で構成する芽室町総合計画審議会による外部評価により検証する。

- ・北海道河西郡中札内村

毎年度9月に、村民の委員で構成される中札内村総合行政推進委員会等で毎年検証を行い、施策ごとのK P Iを踏まえ、必要に応じて事業の見直し（事業の追加等）を行う。

- ・北海道河西郡更別村

毎年度7月に、総合計画や総合戦略の進捗管理を行う「夢大地さらべつ推進委員会」において評価・検証を実施する。

- ・北海道広尾郡大樹町

毎年度3月に、「大樹町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」において、数値目標や施策の進捗状況などの重要業績評価指標（K P I）の評価・検証を行う。

- ・北海道広尾郡広尾町

毎年度9月に、町民にも広く意見を聴きながら、「広尾町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進委員会」において取組の効果の検証を行う。

・北海道中川郡幕別町

毎年度7月に、本戦略で掲げた各施策の進捗管理は、毎年度、施策の成果を取りまとめ、「幕別町創生総合戦略審議会」において評価・検証を行う。

・北海道中川郡池田町

毎年度9月に、P D C Aサイクルに基づき政策評価を行うとともに、国や北海道の総合戦略等との整合を図りながら、広域的な連携を進める。

・北海道中川郡本別町

毎年度9月に、住民代表や産学労等で構成する策定推進の組織が兼ねてP D C Aサイクルによる検証を実施する。

・北海道足寄郡足寄町

毎年度9月に、住民と産官学労等の代表者が参加する総合開発審議会で総合戦略の進行管理、P D C Aサイクルの検証を行う。

・北海道足寄郡陸別町

毎年度9月に実施する点検評価の結果を基に、産官学労等の代表者で組織する陸別町地方版総合戦略等検討会においてP D C Aサイクルの検証を行う。

【外部組織の参画者】

・北海道

十勝管内市町村長、十勝総合振興局長のほか、外部有識者や民間団体関係者等

・帯広市

地域の産業界や大学、金融機関、住民など。

・北海道河東郡音更町

地域の産業界や大学、金融機関、労働団体、メディア、住民など。

・北海道河東郡士幌町

地方創生推進会議（メンバー：町商工会、J A士幌、帯広畜産大、帯広大谷短期大、士幌高校、帯広信用金庫、地区連合、北海道新聞、十勝毎日新聞社、社福）温真会

・北海道河東郡上士幌町

北海道大学、帯広信用金庫、十勝信用組合、上士幌地区連合会、北海道新聞社、十勝毎日新聞社、上士幌町社会福祉協議会等

・北海道河東郡鹿追町

地方創生推進会議委員（農業協同組合、商工会、社会福祉協議会、観光協会、福祉関係者、教育関係者、防災関係者、労働団体、金融機関、報道関係）

・北海道上川郡新得町

町づくり推進協議会各部会、町議会、協議会役員に労働団体、報道機関、十勝総合振興局を加えた総合戦略検証委員会

・北海道上川郡清水町

住民（就学前・学校の保護者、女性、公募）、産（企業経営者、農業協働組合、同青年部、商工会、同青年部）、官（北海道十勝総合振興局）、学（学校長、大学等）、金（北洋銀行、帯広信用金庫）、労（連合北海道清水地区連合）

・北海道河西郡芽室町

社会教育委員、市街地町内会連合会、民生委員児童委員、消費者協会、観光物産協会、商工会、都市計画審議会、農業協同組合、社会福祉協議会、P T A連合会、金融機関等により構成。

・北海道河西郡中札内村

中札内村総合行政推進委員会

・北海道河西郡更別村

夢大地さらべつ推進委員会委員、公益代表者（J A、商工会、社会福祉協議会）、学識経験者（P T A、校長会、N P O法人、地区労）、公募委員（4名以内）

・北海道広尾郡大樹町

大樹町社会福祉協議会、子育て世代代表、大樹農協、大樹漁協、大樹町森林組合、大樹町商工会、小中学校校長会、連合北海道大樹地区連合会、帯広信用金庫、十勝毎日新聞社、司法書士、一般公募者

- ・北海道広尾郡広尾町

「広尾町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進委員会」

- ・北海道中川郡幕別町

幕別町創生総合戦略審議会

- ・北海道中川郡池田町

池田町行財政改善推進委員会

- ・北海道中川郡本別町

(産) J A 青年部、商工会青年部、建設業協会 (官) 道立農業大学校 (学) 本別高校 (金) 金融協会 (労) 地区連合 (他) 司法書士、自治会

- ・北海道足寄郡足寄町

産 = J A ・ 森林組合 ・ 商工会 ・ 観光協会 ・ 建設業協会 官 = 北海道学 = 小中学校長 ・ 九州大学演習林 金 = 地銀 ・ 信金 労 = 足寄地区連合 言 = 北海道新聞 ・ 十勝毎日新聞

- ・北海道足寄郡陸別町

陸別町地方版総合戦略等検討会

【検証結果の公表の方法】

- ・北海道

ホームページ等で公表する。

- ・帯広市

ホームページ等で公表する。

- ・北海道河東郡音更町

町のホームページ及び広報紙で公表する。

- ・北海道河東郡士幌町

町広報又はホームページにて公表する。

- ・北海道河東郡上士幌町

ホームページ上で公表する。

- ・北海道河東郡鹿追町
町ホームページで公表する。
- ・北海道上川郡新得町
協議の結果を、各年度・基本目標毎に町ホームページで公表する。
- ・北海道上川郡清水町
町ホームページ、広報紙等で公表する。
- ・北海道河西郡芽室町
ホームページ上で公表する。
- ・北海道河西郡中札内村
検証結果は、ホームページで公表する。
- ・北海道河西郡更別村
村ホームページにより公表する。
- ・北海道広尾郡大樹町
町広報誌・ホームページで公表する。
- ・北海道広尾郡広尾町
ホームページで公表する。
- ・北海道中川郡幕別町
ホームページ上で公表する。
- ・北海道中川郡池田町
ホームページ上で公表する。
- ・北海道中川郡本別町
町広報および町公式ホームページにて公表する。
- ・北海道足寄郡足寄町
町広報及び町ホームページにて公表する。
- ・北海道足寄郡陸別町
ホームページ上で公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】
総事業費 54,326 千円

⑧ 事業実施期間

令和3年(2021年)4月1日から令和6年(2024年)3月31日まで

⑨ **その他必要な事項**

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和6年(2024年)3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。